

## 効果的な堤防除草に向けて

堤防の除草は、洪水による災害の発生の防止と洪水後に堤防の変状を確認して次の洪水に備えるための堤防の状態把握を目的とした「堤防点検」を実施するため行っております。



毎年、出水期前（春）と台風期前（夏）の年2回で行っていましたが、今年度は河川管理の効率化を検討するため、堤防の除草を年1回（夏）で試行します。今回の試行により、春から夏にかけて堤防の草丈が高くなり、堤防の変状を確認する事が難しくなるため、あらかじめ、草丈の低い冬から春にかけて点検を行って、状況を把握しました。夏の除草は、梅雨や台風により、洪水が発生した後の変状を正確に点検出来るよう行う予定です。

高津川を管理するのに必要な堤防の除草による労力や処分などのコストを軽減し、安全な河川施設の管理も行えるよう、今後も試行しながら進めて参りますので、住民のみなさまのご理解とご協力をお願い致します。

## ～梅雨時期に備える～ 堤防点検を実施しました。

出水期前巡視点検にて変状が確認された箇所を浜田河川国道事務所職員4名と防災エキスパート（公共土木施設の専門的知識を持つボランティアの方です）1名で点検を行い、緊急で補修が必要なところが無いか確認を行いました。

高津川直轄管理区間19.98kmのうち、変状の著しい6箇所について目視点検を行い、結果、出水期までに緊急的に応急措置が必要な施設がない事を確認出来ました。



点検の様子（河川内に生えた樹木）



点検の様子（堤防頂部の亀裂）

## ～水辺を活かした地域活性化～ かわまちづくり計画

地域の推進主体が水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり」の取組を、河川管理者が支援する制度である『かわまちづくり支援制度』に、「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録され、令和5年度より国土交通省と益田市で連携し、この計画に取り組んでいます。

「自転車における健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標に掲げ、「益田市自転車活用推進計画」に基づく新たなサイクリングコースの設定やレクリエーション等に活用できる水辺拠点の創出により、地域活性化を図る事業を進めています。

### 高津川出張所管内での工事について

#### ○令和5年度高津川中島地区護岸外工事

高津川かわまちづくり事業のサイクリングロードの整備として高角橋上流側に新たに斜路を作ります。危険な交差点を通ることなく、安全でスムーズな自転車の通行が可能になります。

(施工延長(工区全体)：1070m 工期：R6/1/19～R6/7/31)



#### ○令和5年度高津川須子地区護岸工事

高津川かわまちづくり事業の整備としてサイクリングロードとして利用可能な管理用通路を施工予定です。やぶさめ公園へのアクセス性を向上させることで、レクリエーションに利用可能な水辺拠点を創出します。

(施工延長(工区全体)：1090m  
工期：R6/3/5～R7/2/28)

【やぶさめ公園付近】  
(整備イメージ)



問い合わせ先：〒698-0041 益田市高津1丁目6-1

国土交通省 浜田河川国道事務所 高津川出張所 (TEL：0856-22-0533)

※ 当該号、バックナンバーはこちらから

(<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/takatugawadayori/index.html>)